

平成30年12月実施 高知市職員採用資格試験案内 『任期付職員（保健師）』

〒780-8571 高知市本町四丁目1番24号
高知市 総務部 人事課
☎ 代表 (088) 822-8111
直通 (088) 823-9410
ホームページ : <http://www.city.kochi.kochi.jp/>



任期付職員とは？

- ◎ 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、一定の期間内に限って業務に従事していただく職員のことです。（任期は原則3年となります。）
- ◎ 採用は平成31年4月1日以降となります。

1 受付期間 平成30年10月26日（金）～平成30年11月9日（金）

※ お申込は郵送のみで平成30年11月9日（金）必着

試験日時 平成30年12月2日（日）

試験会場 高知市あんしんセンター（高知市丸ノ内一丁目7-45）

2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
任期付職員	保健師	3名程度	保健師に関する専門的業務に従事します。	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人

(注)

上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかの一つに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日（昭和22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法

申込書（ホームページから日本工業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入し、写真貼付欄に写真（申込前6ヵ月以内に撮影されたもので、縦4～6cm、横3～4.5cm）を貼り、採用志望票とともに**郵送にて**お申込みください。

なお、申込書及び採用志望票への記入は、**ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）**を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

受付期間	平成30年10月26日(金)～平成30年11月9日(金)※最終日は午後5時15分必着。
送付先	〒780-8571 高知市本町四丁目1番24号 高知市役所 人事課

平成30年11月9日（金）午後5時15分までに高知市役所人事課まで到着したものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した定形封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。

なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 受験票は、申込み受け付け後、順次送付しますが、11月16日（金）頃までに未着の際は、人事課へ照会してください。（☎直通088-823-9410）

4 試験の日時・場所及び試験方法等

科目	内容	試験日
個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	平成30年12月2日（日）

※ 集合時間は、受験票の送付に併せて書面にて通知します。

試験会場
高知市あんしんセンター（高知市丸ノ内一丁目7-45）

【試験時の主な注意事項】

- 試験開始時間までに、試験会場に集合してください（時間厳守）。時間に遅れた場合は、原則として、受験することができませんので注意してください。
- 試験会場には、受験者用の自動車の駐車場がありません。受験される方は二輪車もしくは公共交通機関等を利用してください。なお、試験会場及び周辺への無断駐車は絶対にしないでください。

5 資格調査

受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

6 合格発表

合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページ（ http://www.city.kochi.kochi.jp/ ）に掲載するとともに、合格者の方に通知します。
平成30年12月中・下旬	

※ 不合格の方へは全員に得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を合格発表の1ヶ月後を目処に通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、平成31年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市任期付職員として採用の資格が与えられます。
 なお、採用予定日は、原則として平成31年4月1日以降となります。
 また、受験資格が無い場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (3) その他、採用の際の詳細な手続き等については、合格者に対して説明会を開催する予定です。

8 給料等勤務条件

身分	任期付職員
給料	月額 187,300円 (ただし、給与改定により変動する場合があります。)
給料以外の主な手当	通勤手当, 期末勤勉手当, 時間外勤務手当
社会保険等	高知縣市町村職員共済組合
任期	原則3年間
年次有給休暇	最大20日/年 (雇用期間に応じて)

《参考》

臨時保健師
月額 8,750円 (ただし、給与改定により変動する場合があります。)
期末手当, 時間外勤務手当
健康保険・厚生年金・雇用保険
最長1年間
最大10日/年 (雇用期間に応じて)

9 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報は人事情報として使用します。
 受験手続その他試験に関することは、人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

注意事項

- 1 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 2 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。

試験日程の変更は原則として行いません。
 特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。
 なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。
 試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表088-822-8111 直通番号は不可）へお願いします。